

平成 25 年 9 月

仕 様 書

気象研究所
予報研究部

1 件 名

研究支援者派遣（偏波レーダー・三次元雷観測データ解析に関する研究業務支援）

2 目 的

科学研究費補助金基盤研究(C)「三次元雷放電点観測および偏波レーダーによる高精度落雷発生予測手法の確立」において実施する研究を円滑に遂行し、当該研究者の研究活動を支援・補助することを目的とする。
(労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律施行令第4条第1項第1号及び第13号業務)

3 派遣人員

1名

4 派遣期間

平成 25 年 11 月 5 日～平成 26 年 2 月 28 日

5 派遣場所

茨城県つくば市長峰 1-1 気象研究所本館 4F 予報研究部
(電話：029-853-8634)

6 勤務日等

(1) 勤務日

平成 25 年 11 月 5 日から平成 26 年 2 月 28 日までのうち、土曜日、日曜日、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）、及び休日「国民の祝日に関する法律（昭和 23 年 7 月 20 日法律第 167 号）第 2 条の 2 の 1 に掲げられた日及びその休日（以下「国民の祝日」という。）

る法律」に定められた日を除いた日のうち、毎週2日程度とし、合計32日間とする。

なお、各月毎の勤務日は、平成25年11分については、契約締結後速やかに、平成25年12月以降分は、前月の末日までに指揮命令者が決定し、派遣労働者等に通知するものとする。また、必要に応じて休日の勤務を行う場合がある。

(2) 勤務時間

勤務時間は13時00分から17時00分までとし、一日の実働時間は、4時間とする。

(3) 時間外勤務

必要に応じて、勤務を行う場合がある。

(4) 出張等

外勤・出張は原則として行わないものとする。

7 業務内容

7-1 第一号業務

偏波レーダーデータと三次元雷観測データの整備作業

偏波レーダーデータと三次元雷観測データをそれぞれ独自フォーマットのデータから解析しやすい形にしてハードディスクに格納する。また観測データの品質管理を行う。

- (1) 観測データファイルの収集、複写
- (2) フォーマット変換およびデータ格納
- (3) 観測データの品質管理

7-2 第十三号業務

偏波レーダーデータと三次元雷観測データの可視化

偏波レーダーデータと三次元雷観測データについて、可視化ソフトウェアを用いた処理を行う。

- (1) 可視化ソフトウェアの作成
- (2) 断面図、俯瞰図等の作成
- (3) 動画作成

8 派遣労働者の要件

下記の技能を有すること。

- (1) 三次元雷観測および偏波レーダーデータの解析の経験を持つこと。

- (2) Linux 上で動作する三次元および二次元の可視化ソフトウェアについて、十分な知識と技能、経験を有すること。
- (3) 観測データの品質管理についての知識と技能、経験を有すること。

9 指揮命令者等

- (1) 指揮命令者 予報研究部 第一研究室主任研究官 林 修吾
- (2) 派遣先責任者 予報研究部 第一研究室主任研究官 林 修吾
- (3) 派遣先労働者からの苦情を受ける者 予報研究部長 斉藤 和雄

10 検査

1日の派遣終了後は、指揮命令者の確認を受けること。

11 その他の条件等

- (1) 本仕様書は、大要を示したものであり、詳細については指揮命令者又は派遣先責任者と打ち合わせの上、役務が円滑に処理されるようにすること。
- (2) 本件の実施中、建築物、工作物、コンピュータ等に損害を与えた場合は、速やかに派遣元の責任においてこれを原状に復し、また損害を賠償すること。
- (3) 業務上知り得た秘密事項については、他に公言しないこと。
- (4) 派遣労働者が必要とする機器及び消耗品類は当所にて用意する。
- (5) 当所での勤務に際しては、当所の庁舎管理規則等に従うこと。
- (6) 派遣労働者の住宅にかかわる費用、本人の障害保険は派遣金額に含むものとする。
- (7) 本仕様書に疑義が生じた場合は、指揮命令者又は派遣先責任者に申し出、その指示に従うこと。
- (8) その他、本派遣の実施に当たり、生じた疑義については指揮命令者又は派遣先責任者の指示に従うこと。
- (9) 事前に指揮命令者又は派遣先責任者にスキルカードを提出し、8の要件を満たしていることの承認を受けること。